

古そろばん考

鈴木久男

目次

- 一 そろばんとは
- 二 算盤の発生
- 三 そろばんの伝来
- 四 そろばんの产地
- 五 現存する古そろばん
- 六 現存する名工作古そろばん
- 七 算盤の特長
- 八 古そろばん分類

一 そろばんとは

“珠を針金にさしとおした小さな板で、支那や日本で計算に使う”。

これは、そろばんという言葉が日本の文献に出てくる一番目に古いもの⁽¹⁾、

長崎の耶蘇会出版の「日葡辞書」⁽²⁾中のそ

ろばんの説明である。⁽³⁾

短い言葉で、そろばんを説明するのには当時としては適當な文章であつたろう。

長い文章としてはつぎの文献がある。

デ・ラ・ルーヴルの「シャム奉仕記」⁽⁴⁾

の中国のそろばんの説明がこれで、

“中国人の使う計算盤は木製框状の矩形をなしており、天地の巾より、左右の方がずっと長くなっている。この盤は長い方の二辺に平行であり、その両端が短い辺の所で終つていてる薄い木片で、二つの細長い矩形部分に分たれている。⁽⁵⁾これら三つの平行な木片（框をなしている二つの長辺とその間にある木片）には、何本かの細い棒又は針金が、みな框の短辺と平行に、しかも行儀よく等間隔でとりつけられてある。⁽⁶⁾最後に、この細棒にはそれぞれ、間の仕切の片側に二つ、その他の側に五つ、合計七つの珠数玉ようのものがついており、それらはその細棒に沿つて滑り、動く。つまり真中の薄板（仕切り）に近づいたり離れたりするのである——。この道具はせいぜい二十本か二十五本の細棒が並んでできているのだが——というのはその数は別にはつきり定まっていないのだ——、立てておくのではなくて、平にねせておくのであり、細棒の、五つ玉のある側を自分の方に向けるのである。⁽⁷⁾

その使用方法はつぎの約束の上に成り立つていてる。

第一、玉は真中の薄板（仕切り）に近く滑らされたときだけ意味を持つ。

第二、これらの玉が何かを表わすときには、つまり玉が中央仕切りに近づくときは、常に、五つの方の玉は一つが

一点を、一一〇の方の玉は一つが五点を意味する。

第三、細棒は、右の方から左の方へと数えられ、数を——いいかえれば一位、十位、百位、千位、その他のすべての十の幂にあたる位の数を——自然の順序にあらわすのである。つまり、この道具は、どれでも好きな細棒が一位を示すと考え、その左隣りがつぎつぎに十位、百位等を示すと考へることにより、この道具のいろいろな場所に、同時にいくつかの量を示すことができるのだ。

これだけ言えば計算器の用法を知っている人には、この道具の用法の説明は十分というものであろう。私はシャムにいた中国人がこれを使うのを見たことがあるが、その速度は信じ難いほどのものである。が、これは二か年、年期を入れた賜だということである。

この道具は、しようと思えば、一方に玉を四つだけ、他方に一つだけつけることによって、もつと簡単なものにできる。こうすればおののの棒に九まで表わすことができ、しかも必要なのはそれだけだからである。そして私の本の中であふれたところの、ピクリウスがわれわれにくれたローマの計算道具はこの単純型である。ここから、学識のある方たは、お気の向き次第に推論をされて、この二種の計算道具のうち、どちらがもとの形と考えられうるか、複合型か、単純型かを決定されるのもよろしかろう。

単純型は複合型を改良したもののようにも見えるし、また同じ見地から、実用に際しての使い易さ、正確さなど見地から単純型に手を加えたものと見えるのである。

とある。そろばんの図入りで以上のような解説があり、西洋にそろばん図が紹介されたものではもつとも古いもの

である。特に、日本のそろばんと同じように五玉一個、一玉四個の改良を論じており興味ある文献である。表現の長短はさておき、私はそろばんをつくるのように定義したい。

「手持ち、または物の上にのせるか、かけられるかして、特定の数の計算ができる器具である。」

「軸に串さしにされているが、上下に移動できる玉が梁によって上下に分けられ、上の部分の一つの玉が五、下の部分の一つの玉が一を表わし、その軸が縦に平行にいくつも並べられ、全体が枠の中におさまっているのである。したがって、

「砂または細かな土砂でおおわれた盤またはテーブルの上に線が引かれ、その線の上に小石あるいは小さな円形のものを置いて計算した、そろばんの前身ともいふる Dust Abacus (土砂そろばん)⁽⁸⁾ や

「線の引いてある盤上に、小石をおいて数を計算する Line Abacus (線そろばん)⁽⁹⁾ や

「玉が溝の中、あるいは柾の上を滑るようになつている Grooved Abacus (溝そろばん)⁽¹⁰⁾ や

「四、小学校で計算器として使われてゐるような形の Schoty (ショトヤロバン) や

「五、中国算盤の原始的形態と考えられる「數術記遺」中の「珠算」

については、上記の定義にあてはめることができないから、以下では論外とする。

二 算盤の発生

算盤という字はそろばんと読むことができるが、わが国でも中国でも二つの異なつた解釈がある。すなわち

一、算木のこと

二、そろばんのこと

がこれである。算木というのは計算の棒のことで、日本での呼び名であるが、中国では籌とか策とか算籌などと呼ばれていた⁽¹³⁾。籌の起源も明らかではないが、周・漢の時代にはかなり用いられていたようである。

算盤という文字の初見は劉因の「静修先生文集」卷之十一にある五言絶句で

算盤

不作甕商舞 休停餅氏歌

執籌仍蔽籠 辛苦欲如何

である。これが算木の盤をいったものか、そろばんをいったものは明らかではないが、執籌とあるところから算木の盤のことであろうと思う。この文献を紹介した故李儀氏は、この詩の集録されている十一巻に至元十六年（一二七九）の詩がはいっているところから、もし算盤詩がこのときと同年に作られたとすれば至元十六年云々と述べている。
つぎが陶宗儀（号南村）の「輟耕錄」（一二六六年）卷二十九の井珠の条の「算盤珠」の記載である。

この五年後に発行された「魁本対相四言雜字」⁽¹⁶⁾には算盤が図入りで紹介されており、その算盤は現在使用される中國の算盤そのものであるから、「輟耕錄」の算盤はそろばんのことといったものであろう。

算木の盤を算盤といった日本の例は、江戸時代の、佐藤茂春編「天元指南」元禄十一年（一六九八）に算盤図とあ

つて算木の盤の図を掲げてある如きである。

以下ではそろばんの意味で中国のものについては算盤を、日本のものについては「そろばん」と記す」としたい。
算盤の発生は多分唐時代であつたろう。

漢時代の「數術記遺」に述べられている「珠算」が唐代に改良されて、珠が串さしにされ、ローマの溝そろばんに近い形のものとなり、やがて宋の時代に五玉が一つ、一玉が一個加えられて五玉二個、一玉五個の形となつたものと考へる。

三 そろばんの伝来

中国の算盤が、いつ日本に入ってきたのかという問題に対しても、明確な答を出すことはできない。ただ私は、渡來を裏付けるつぎの四つの資料の存在から推して、足利時代の末期、一五七〇年代に中国から舶載されたものであろうと推論する者である。

一、中国で刊行された「日本風土記」およびその焼き直し本「日本考」に「そろばん」の記載があること。
「日本風土記」は侯繼高の「全浙兵制考⁽¹⁷⁾」の附録で、五巻二冊本。兵制考に朝鮮の役に関する資料が記されているのに、風土記の方には一五五七年の朝貢の記事や、一五七三年の天正の改元までが述べられているのみであると⁽¹⁸⁾いう。日本の地理、歴史、風俗、いろは、歌謡、語音、文辞、詩、歌、将棋、囲碁などが述べられており、卷之四、器用の

最後のところに

算盤 所大 そろはん

の記載がある。所大盤は所六盤の誤刻と認められるが、中国の算盤は日本で所六盤（そろばん）と発音し、平仮名で（そろはん）と書くということを表わしたものである。

「日本考」は、日本風土記の改題復刻本であって、内容は共著者名の記載があるほかは全く同一である。共著者は李言恭、郝杰の二名で原撰者ではなく、単なる考訂者、上梓者に過ぎない。日本考卷之一には

總督京營戎政少保兼太子太保臨淮侯李言恭

協理京營戎政都察院右都御史兼兵部右侍郎郝杰考梓

とあり、李言恭に記された官職名に少保があることは、万曆二十年（一五九二年）以後、郝杰と組んでこの書を上梓したことを裏付けるものとみてよからう。⁽¹⁹⁾

日本風土記や日本考に、算盤の語があり、しかもそれが算木の盤を示す用語でない以上、そろばんが著者不明の日本風土記の上梓される以前に日本人が使用していたことは確実である。

二、川越・喜多院蔵「職人尽絵」にそろばんが描かれていること。

職人尽絵と称して、職人の姿を屏風図に仕立てた風俗画は現存十点を数えるが、中でも著名なものは喜多院蔵の二十四面、狩野吉信筆の職人尽絵（重要文化財）である。その縫取師の絵の中にそろばんを弾いている両替屋の主人がおり、手にするそろばんは中国風の大型なものである。筆者の吉信が、何年にこの絵を仕上げたのかは明らかではな

いが、故藤懸靜也博士はこれを豊臣氏の末期のころの作品と認められた。⁽²⁰⁾

喜多院のものと全く同じ図柄のものに前川道平氏旧蔵の二十四面⁽²¹⁾、某氏蔵の二十四面⁽²²⁾があり、前川氏旧蔵のものは土佐光元の筆とする説もあるし、某氏蔵のものは喜多院のものより古く、吉信が模写したものと解される云々の言葉もあるから、三点のうちのどれが原画か不明であるが、いずれにせよ当時の画工の目にあれるところにそろばんがあつたことを裏付けるものである。⁽²³⁾

三、前田利家が陣中で使用したそろばんが現存している。

豊臣秀吉は文禄の役、慶長の役と呼ばれる二度の出兵を朝鮮に対して行なつたが、文禄の役のとき、前田利家が肥前名護屋の陣中で使用したそろばん一面がいまなお現存する。⁽²⁴⁾ 現存するものでは最古のそろばんで、縦七輝、横十三輝の小型な中国式のものである。柄は銅線、玉は獸骨。

このそろばんには前田家に仕えた学者室鳩巢と小瀬又四郎両名の由来記がある。

此算盤者高徳公携于肥州名護屋其後与春好院春好院及卒年賜之侍女今井論以手沢之存不可忽諸一日今井述往時之趣進之左右
仍取之篋笥云

元禄戊辰臘月三日

右之通ニ而可有御座候哉以上

十二月三日

高徳公は前田利家、春好院は後水尾天皇皇女、春香院が利家の七女千世であるから、春香院を間違つたものであろう。とにかく一五九二年のそろばんが現存しているわけである。

四、宣教師の書いた辞典の中に Soroban の語がある。

フランシスコ・ザビエルが、アンジローと呼ばれる薩摩の武士とともになって、中国のジャンク船で鹿児島に来着したのは天文十八年（一五四九年）のことであり、以後宣教師による布教が行なわれた。少年使節の派遣という画期的なことも試みられたが、伝道の意味からはその成果はあげられなかつた。しかし一行を案内したバリヤーニが、ゴアから活字印刷機、活字その他の付属品を積み、これを操作する職人もつれて、はじめは加津佐、つぎに天草、最後に長崎の学林から宗教関係書、文学書、文法書、辞書など、俗にキリストン版と呼ばれる約三十種の本を出版した。の中に、はじめに述べた。

ラ・ポ・日対訳辞典 天草 一五九五年

日・ポ辞書 長崎 一六〇三年

があり、前書に

アバカルス 計算のために使われる器具、算、そろばん
があり、後書に

ソロバン 珠を針金に云々（既述）

の訳が述べられているのである。

以上四つの資料から、当時の交通状態などを勘案し、そろばんの渡来を一五七〇年代と推定したのである。

四 そろばんの産地

日本でそろばんがいつごろから作られるようになったのかも明らかでない。しかし、そろばんの製造地としては、長崎、大津、雲州、芸州、播州などが従来から挙げられている。いまその文献を少しく拾つてみるとよう。

(1) 松江重頼 毛吹草 寛永十五年（一六三八）卷之四に

従諸国出古今、名物聞触見及類載之但庭訓用分、除之、として摂津⁽²⁷⁾、肥前⁽²⁸⁾に十露盤がある。

今までの調査の範囲ではこの文献がもともと古い。そろばんが摂津中浜、長崎で作られていたのであらうが、現在、播州そろばんの産地として知られている小野や三木ではない。

(2) 島根県浜田市地久寺の過去帳（元和五年の記載もある）に 幻霜 正保二年 十月 ソロバンヤ久之丞子息

がある。⁽²⁹⁾ 雲州そろばんの記録の初見（一六四五）である。

(3) 人倫訓蒙図彙 元禄三年（一六九〇）、能芸部、算者の項に

十露盤は吉田七兵衛こしらゑしどかや、むかしは算木ばかりなり、十露盤師所々に住す。

がある。地名を挙げてないのでよくわからない。

(4) 増補松の落葉 宝永七年（一七一〇）

大津おひわけゑ踊に

…かけ針くけ針たみ針…菅笠よりばに算盤玉、関の清水はうき名所…がある。

大津そろばんに関するもつとも古い文献である。

(5) 寺島良安編 和漢三才図会、正徳二年（一七一二）の卷七十一 近江国の土産の中に、

「算盤」の記載がある。大津そろばんのことといったものである。

(6) 大津綠井寺過去帳（元禄元年起）に

正徳三年十一月三日

算盤屋 中村屋 京移住 東洞院

七条上ル 河内屋四郎兵へ

の記載〔31〕がある。

(7) 西川如見 長崎夜話草 享保五年（一七二〇）五、附録 長崎土産物の中に

算盤 根本、唐人伝来にして長崎より流行す、今諸国にて造る故、世に知人なし。

がある。長崎からはやりだしたことを世の人は知らないがと長崎そろばんを強調した文献である。

このほかにも近江輿地志略 享保十五年（一七三〇）、道中記ちさとの友 享保十七年（一七三二）、大津永順寺過

去帳 享保十九年（一七三四）、三井家旧記 宝曆六年三月の頃（一七五六）、江戸道中記大全 安永九年（一七八〇）、

播磨屋日記 天明七年（一七八七）、東海道名所図絵 寛政九年（一七九九）、伊勢參宮名所図絵（同年）、木曾名所

図絵 文化二年（一八〇五）、武霍誌 東都より京迄道中記 文政二年（一八一九）、羽前柏倉喜永次郎 道中記 明治五年（一八七二）など大津そろばんの記録がたくさん見られるが、芸州、播州などの資料は発見されず、雲州、長崎などについても寡聞にして発見できずにある。

五 現存する古そろばん

古そろばんの中には、年代のはつきりしているものと、年紀こそあるが疑わしいもの、さらに、年紀はないがおよその年代が知れるものと、まったく不可解なものなどがある。私の実見したものの数もおよそ五百丁を超えている。その一つの特長、例えば寸法・五玉の数、枠の組み方、梁上の単位名、作者の銘のあるもの、裏板、枠の状態、玉の大きさなどを記してゆくことは、余りにも冗長であろう。したがって、ここではその主なものについて所在だけを記してみることにする。

1 年紀があつて確かと認められるもの

- | | |
|--------------|------------------|
| 前田尊経閣（東京） | 文禄 元年（一五九二）上一、九柄 |
| 児玉明人（東京） | 元和 元年（一六一五）上一、二七 |
| 住友修史室（神戸） | 元和 九年（一六二三）上一、二十 |
| 筆者藏（東京）No.31 | 正保 三年（一六四六）上一、二七 |

尾崎慶三（岐阜高山）	延宝二年（一六七四）上 <small>ハ</small> 一一
地藏院椿寺（京都）	元禄五年（一六九一）上 <small>ハ</small> 十七
京都商工会議所（上滝）	元禄五年（一六九一）上 <small>ハ</small> 十三
大磯町教育委員会（神奈川）	元禄十年（一六九七）上 <small>ハ</small> 一五
赤穂 花岳寺（兵庫）	元禄十二年（一六九九）上 <small>ハ</small> 一十（寛永十四年、一六三七より使用）
松原庵 森田殷史（都下福生）	元禄十四年（一七〇一）上 <small>ハ</small> 一五
小島新三（大津）	宝永二年（一七〇五）上 <small>ハ</small> 三五
筆者 蔵（東京）No.11	享保十六年（一七三一）上 <small>ハ</small> 一五
筆者 蔵（東京）No.17	延享二年（一七四五）上 <small>ハ</small> 一五
船原善之助（仁摩）	延享五年（一七四八）上 <small>ハ</small> 一五
尾 田 弘（大津）	寛延二年（一七四九）上 <small>ハ</small> 一二
尾 田 弘（大津）	寛延二年（一七四九）上 <small>ハ</small> 一七
唐沢富太郎（東京）	宝曆五年（一七五五）上 <small>ハ</small> 一一
服部武雄（東京）B1	天明六年（一七八六）上 <small>ハ</small> 一二
山 口 泉（温泉津）	天明八年（一七八八）上 <small>ハ</small> 十五
二宮尊道（神戸）	享和二年（一八〇一）上 <small>ハ</small> 十七

山本一郎(姫路) No.14	文化11年(1805)上1' 111
文部省史料館(東京)	文化11年(1805)上1' 七
筆者藏(東京) No.80	文化11年(1805)上1' 117
トモニ算盤株(東京) B12	文化11年(1805)上1' 117
文部省史料館(東京) B8	文化13年(1816)上1' 115
文部省史料館(東京)	文政11年(1819)上1' 117
尾崎慶三(岐阜高田)	文政3年(1810)上1' 111
服部武雄(東京) A1	文政3年(1810)上1' 115
古賀茂道(福岡)	文政5年(1811)上1' 115
船原善之助(仁摩)	文政6年(1811)上1' 111
山本一郎(姫路)	文政9年(1814)上1' 117
石原豊信(龜嵩)	文政11年(1818)上1' 117
鈴木久男(東京) No.85	天保元年(1810)上1' 115
服部武雄(東京) B2	天保4年(1813)上1' 117
尾崎慶三(岐阜高田)	天保5年(1814)上1' 117
糸原利治(横田)	天保5年(1814)上1' 111

服部武雄（東京）B 3	天保六年（一八三五）上1、十一
京都商工余議所（上瀧）	天保六年（一八三五）上1、二七
若槻健吉（亀嵩）	天保七年（一八三六）上1、十五
山本一郎（姫路）	天保九年（一八三八）上1、十七
糸賀古寿（横田）	天保九年（一八三八）上1、十七
山本一郎（姫路）	天保十年（一八三九）上1、十一
山崎与右衛門（東京）	天保十一年（一八四〇）上1、十五
服部武雄（東京）	天保十一年（一八四〇）上1、十五
服部武雄（東京）	天保十一年（一八四〇）上1、十七
勝田 稔（横田）	天保十一年（一八四〇）上1、十五（以下略）
年紀はないが相当古いと思われるもの	
（上1）以外は全部上1	
日本学士院蔵 大垣田中家旧蔵	十三（上1）
服部武雄（東京）D 3 川又旧蔵	十七（上1）
トモエ算盤株（東京）C 2 中国式	十
山本一郎（姫路）	岡田家旧蔵 一一一
船原善之助（島根・邇摩）	竹正路家旧蔵 一一一

3

伊藤恕介（島根）	一一十五
服部武雄（東京）	一一十七
山崎与右衛門（東京）	一一十五
筆者藏 No.81	十一
松原庵 森田殷史（都下福生）	一一十七
筆者藏 No.12	一一十五
トモニ算盤本 B33	一一十一
筆者藏 No.42	一一十三
トモニ算盤株 B13	一一十五
尾崎慶三（高山）	十一
年紀などはあるが、それを無条件に信じ難いもの	
吉見新一（宇治山田） 文安元年（一四四四）上一、一五	
清藤家（弘前） 天文十一年（一五四一）上一、一五	
片岡稚童（神戸） 慶長十七年（一六一一）上一、十三	
井上親亮（四日市） 元和二年（一六一六）上一、十九	
伊沢三郎（山形） 文禄の役のいわ 上一、三五	

4 記録はあるが現存かどうか不明のもの

岡田家（宇治山田） 寛永十六年（一六三九）上二、二一

宮崎家（東京） 元禄八年（一六九五）上二、一五

以上である。

六 現存する名工作古そろばん

そろばんの裏板や枠下に作者の銘を彫りこんだものや、大津そろばんのように貼紙したもの、或いは焼印して工者の責任を明らかにしたものも、私の見たものの数は百点以上を数えている。いまその主なものについての記載を以下に記してみよう。（ ）内は所蔵者である。

一、雲州

天保五

方常作（糸原利治）

天保七

雲州亀嵩住岩根屋祐三郎方常作（若槻健吉）

天保九

雲州亀嵩住岩根屋祐三郎方常作（トモエ算盤櫻横田工場）

天保十一

方常作（勝田稔）

天保十四	雲州住方常作（山本一郎）
天保十五	雲陽住方常作（トモエ算盤株） ⁽³³⁾ B.55
嘉永元年	村上方常之作
嘉永二(己酉)	雲州方常作（岩佐春夫）
嘉永二(己酉)	雲州住方常作（石原豊信）
嘉永四辛亥	雲州方常作（トモエ算盤株）
嘉永四	方常作（若槻健吉）
嘉永七	方常作（松浦新吉）
嘉永七甲寅	雲州住方常作（安原富一）
嘉永七	方常作（松浦新吉）
嘉永七甲寅	雲州住方常作（村上弘）
安政二	方常作（タカツおよび祐源千市）
文政七	箱に村上吉五郎方常作（若槻健吉）
文久二	雲州住岩根屋吉五郎方常作（同）
文久二壬戌	雲陽住方常行歳七十六才之作（浅野茂） ⁽³⁴⁾
元治元	村上吉五郎方常之作

元治元甲子 亀嵩住村上吉五郎方常行歳七十八翁造之（岩佐春夫）

慶応元 方常作（舟木貞三郎）

慶応元乙丑 雲州住方常作（木村武雄）

慶応三十丁卯雲陽住方常行歳八十一翁作（トモエ算盤棟）B35

慶応四 方常作（佐世祐清）方常の明治代は略す

方常以外の作者では

安政六己未仲春吉祥日 工者平左衛門造之（長福寺）

元治元年 雲州住直常作（服部A2）

慶応元 雲州住直常作（富士短大）

明治十九年 雲州住朝常作（服部武雄）

明治四年 雲州伝太郎作（若槻健吉）

明治三年 雲州長〇作（内藤淳作）

明治十年 雲州小田原常作（勝田稔）

明治十年 雲州住元常作方（トモエ B56）

明治七戌夏 雲州住久常作（トモエ横田、板持喬）

明治十七年吉祥日 雲州仁多郡横田住安部正常作（石原豊信）

明治十一戊子 雲州住〇〇〇根方古常作（山本一郎 No.19）

明治三十一年 皇国第一等則常作（焼印）（山本一郎 No.24）

明治十二 雲州真常作（勝田稔）

明治十二 雲州住小豊作（石原豊信）

雲州常彦作（山本数馬）、高橋常作（吉村正義）、富右衛門若常作（若槻健吉）

明治十年雲州住森山茂作（山本一郎 No.18）

明治四拾老年 藤原文治郎（トモエ横田）

雲州村上常（板持喬）、田村六作（竹内乙彦）

明治二十四年卯皇国第一等村上知定製（石原豊信）が現存し、

明治十三年 宮城県博覧会に二等入賞した村上朝吉

明治三十六年第五回内国勧業博覧会で入賞した 仁多郡龜嵩村 梅木市郎右衛門、島上村 渡辺伝右衛門、横田村

岡田儀太郎、矢壁由太郎、上田安太郎、植田長兵衛、上田治三郎、千田大太郎、妹尾勇吉（35）

明治四十三年関西府県連合大共進会で入賞の賞牌をうけた千田甚兵衛

らが名工であったことが知られる。

二、大津

年紀と作者銘のある雲州そろばんに比較して、大津そろばんには年号のないものが多い。

宝永一歳乙酉初秋吉辰日

大津追分一里塚前

御算盤師 美濃屋理兵衛 花押⁽³⁶⁾

を例外として、

大津追分町一里塚前庄兵衛の貼紙と、文政三年の箱書に記載のある服部蔵 A 1

同じ貼紙のトモハ算盤 B 26' B 16' 筆者蔵 No. 37' 尾崎慶三、伊能忠敬記念館、服部蔵 C 6

大津追分一里塚庄兵衛とある服部 C 4' 小島家、山口正蔵

筆者は未見だが、

江州大津一里塚前庄兵衛

滋賀県近江国大津一里塚 片岡庄兵衛

の貼紙もあり、⁽³⁷⁾

大津追分一里塚 で切れでふるトモハ B 27

……分町……衛 だけ残っている山本一郎 No. 25' 片岡○兵衛 (若槻健吉)

万延元庚申仲秋吉日 大津壱里塚ニテ求之と箱書のある大津一里塚 堀池定治郎 (服部 A 3 片桐修三、尾崎慶三)

大津追分木屋安兵衛 (片桐修三、大矢真一) ○屋安兵衛の貼紙だけが残っている服部 C 5' 尾田弘藏寛延1年の記載のある木屋安兵衛の四面が現存し、

木屋和助（山口正）

可隣 近江吉長作 花押 の貼紙ある伊藤恕介藏

片岡○○良（安達啓三）

大津追分勘助⁽³⁸⁾、京都片岡正七郎（内藤淳作）

御用算盤所京三条通御幸町角 片岡庄四郎（筆者 No.1）

大津一里塚 庄治郎（筆者藏 No.36' 山口正の1面）

京三条寺町東 小谷平兵衛⁽³⁹⁾（尾崎慶三）

○○○○○ 東入南側中程 小谷平兵衛⁽³⁹⁾（尾崎慶三） 天保五年

○○○○○ 町程 小谷平兵衛（尾崎慶三）

○○○○○ 中程 小谷平兵衛（尾崎慶三）

京三条けあ○○小○○○ 出店三条寺町東入 小谷平兵衛（尾崎慶三）

京三条蹴上 小谷平兵衛出店（筆者 No.67）

京三条寺町 東入北側中程 小谷平兵衛（服部 C 3' C 1）

谷平兵衛（服部 C 2）

京三条寺町 東入南側中程 小谷平兵衛（山口正 ルセヒ B 9）

京三条けあげ 東入 小谷平兵衛（山口正）

出店三条寺町東入 小谷平兵衛（山口正）

滋賀県滋賀郡大津町字追分 片岡庄次郎（山本一郎）

請合大津一里塚前御算盤所 昆布屋定治郎（尾崎慶三の二面、小島新三）
があり、貼紙に大津だけが残っている安達啓三蔵がある。

四、博 多

文久二年 博多土居町 石村利右衛門作（古賀茂道⁽⁴⁰⁾）

筑前博多土居住 石村正栄作（古賀茂道⁽⁴⁰⁾）

博多北船町 青柳平三郎作（古賀茂道⁽⁴¹⁾）明治十八年、明治十年の二面

五、長 崎

長崎そろばんの現存は、山崎与右衛門だけで約四十丁を数えるが、年号や作者の銘の入ったものは全くない。僅かに大矢真一蔵にある

崎陽工匠 山本嘉左衛門恒成作
の一面に過ぎない。

六、広 島

芸州住塩屋小八作 安政七庚申岩祐直ス（マルホ算盤）

広島 塩屋小八旧二作（清水三次郎、片岡鼎、久留島通彦）

塩屋八小作（トモエ算盤㈱ B58、福原穂次郎）

竜本 河氏柳助作（山口延）天明八年

竜祐作（加計慎太郎）

河野竜助作（杉中家次郎、香川重三、安達啓三）

河野竜補作（河野智義）

河野竜助通安作（河野哲文）

天保十一庚子十月 芸州山県郡大田庄滝本 河野竜祐作（山崎与右衛門）

天保十四年卯三月下旬 芸州山県郡大田庄竜本 河野竜祐作（安達啓三）

竜本 多助作（船原善之助）

滝本多助作（妙智寺、佐野隆士、佐々木唯一、佐々木勝江、村上慈見、片岡鼎、安達啓三、内蔵淳作）

文久四 広島梅玉堂作（牛尾三千夫）

広島梅林堂作（安達啓三、山口正、尾崎慶三）

土屋梅林堂（タカツ）

広島玉算堂作（筆者 No. 40）

梅光堂（島田五三郎）

土屋猪平太（タカツ）

（明治）十年五月上旬 広島己斐村竹谷作（泉徳芳）

がある。

七、その他
播州そろばんには作者の銘記はない。このほか
東京 中橋小源堂作（筆者 No. 46）
がある。

七 算盤の特長

中国の算盤が舶来されたのち、日本でもそれが作られるようになったのであるが、中国の算盤と日本のそろばんとのような異同があるのでどうか。遠藤佐々喜は「算盤來歴考補遺」⁽⁴²⁾の中で、支那算盤の特長をつぎのように数え上げてある。

一、珠形の団子形なること

一、梁の上下の間隔が、日本のものよりも広いこと、従つて軸が長いこと

一、軸が金属線を交えること（その線の両側に座金を付けて堅くしめ全体を丈夫にするため）

紫檀及黒檀製であること。外に黄楊もあるはず

一、背梁に位取りの文字なきを普通とすること

以上は、中国の算盤四面の実物を通覽して書かれたものであるが、「長崎見聞録」卷二（寛政十二年（一八〇〇）版）に唐人の風俗を説明した文章

“算盤を見るに、盤粒を貰きたる串、至つて長く製たり。爰をもつて盤粒往来の間長きゆへ、日本の如く早算置がたし、彼地の人強て急迫する意なければなり。”

も引用している。

残された紙数も少ないので、遠藤佐々喜氏が指摘された五つの点について詳しく論ずることはできないし、改めて稿を起すことも考えているので、ここでは、氏が論じられなかつたつぎの点を簡単に述べるにとどめよう。

一、中国の算盤は五玉二つが普通であつて、稀に五玉一箇、五玉三個のものが存在する。

二、中国の算盤で一玉が四個のものは作られなかつた。

三、中国の算盤は特別のものを例外として、長柄のものは存在しない。

四、中国の算盤は、裏板が釘付けにしてあるか、はめ込みとなつてゐるか、引出し式のものが主であつて、裏に小板、または細棒を使用した例はない。

一、二は玉の数についてであるが、算盤図の初見である一三七一年刊「対相四言雜字」⁽⁴³⁾をはじめとして、一五七八年刊「数学通軌」一五九二年の「算法統宗」などほとんどの中国算書は五玉二個、一玉五個の算盤図を掲げている。もつとも、算法統宗には

“予算盤を観るに、梁上二子は十と為す、梁下の五子と合して共に十五有り、一斤を論ずるは数十六両に該し、一両

を欠く「云々」（原漢文）とあって、当時の目方の単位、一斤が十六両のために、一桁に十五まで置ける算盤が必要である。

(44)

五玉が一個の算盤の例は、一五七三年刊「盤珠算法」で、全巻にわたり上部に算盤図を掲げている。現存する中国の算盤書に五玉一個の算盤図を掲げているものは他にない。現在でも中国では五玉二個のものが多く使われてゐる。五玉三個の例としては一八八一年刊「算学発蒙」があり、算盤書としては内容が豊富で価値の高い本の一冊であるが、ここでは珠盤式として二十一桁の算盤を紹介し、八九を九でわるとき、わり声を使用して行なうと、一桁に十七まで置く必要があるが、旧来の五玉二つのそろばんでは置けなくなるから、五玉三つのものを用いると述べてゐる。

三)は桁数についてであるが、「算学新説」一六〇三年刊では“俗間の算盤は皆十七位”と述べてゐる。「算法指南」一六〇四年刊では“十一位、十三位、十五位、十七位などの数種の算盤がある”としており、「盤珠算法」は九桁、「数学通軌」は十六桁、「算法統宗」十五桁、「算学発蒙」は“十一桁の図が挿入されている。「算学発蒙」の説明には、“九位、十三位、十九位、或いは三十五位”とあって、長桁の存在をも記しており、「算学新説」では“開方を学ぶには大算盤、たとえば長さ九九八十一位、玉の数が五六七八九あるものを作つて計算する。そうでなかつたら、普通の算盤を四個か五個つらね、梁上に紙を貼つて第一位、第二位とした方が初心者にわかりやすい。”と述べてゐる。この書に取められていてる問題はものすゝるものが多く、例えば

$$3\sqrt{840,896,415,253,714,543,031,125} = 94,387,431\cdots,7,167,351,875,447,134$$

などがある。後に述べるように、中国の算盤は日本のそろばんに比較しておむね桁数は少ない。玉の運動距離が長く、概して大きな団子形の玉を使用するから、長柄のものだと製造上の難点があつたからだろう。

四の裏板の問題も、縦長の関係もあって、日本のそろばんのように裏板のないものや、小板、細棒を用いたものはない。したがつて大津そろばんのような裏板はめこみ、播州そろばんのような裏板を枠にとおして抜くような技術は行なわれていない。

八 古そろばん分類

年号の記入してあるものについて五玉が一つか二つかを調べた結果はつきの如くである。

年 代	五珠一個		計
	江戸時代	明治代	
36 面	59	98	
70 面		157	

江戸時代にも五玉一個のそろばんがかなり使われていることが知れる。
桁数についてみると

で、二十七桁、二十五桁、二十一桁のそろばんが多く使われていたことがわかる。
西鶴は本朝桜陰比事（一六八九年）で、『二十五けんの十露盤を持べし』といい、名残之友（一六九九年）で『二十

時代 桁数	江戸時代	明治時代
7	1	
9	2	
10	1	
11	4	
13	7	3
15	5	3
17	12	5
19	5	2
20	2	
21	24	14
23	3	1
25	46	16
26		1
27	35	22
29		1
30	1	
31	2	6
33	2	
35	5	1
37		2
50	1	
69	1	
75	1	
計	160	77

五桁の十露盤を枕にして……などいふてゐるかの商家の店先では、いのよろくな長柄のものが使われたのである。価格の面、产地別比較など述べたといふがあるが、一応筆をおく。

注

- (1) 「番古のば、天皇耶蘇会林出版のラテン語をボルトガル語と日本語に訳した書典「ラ・モ・田書典」。一五九五年中のAbaculusに対する訳。計算のために使われる器具、算、そらばん、やね。^Q
- (2) 一九〇〇年^{明治三十一年}。東波書店発行「日葡辞書」は一九六〇年^{昭和三十五年} Oxford 大学 Bodleian Library 所蔵本を複製したもの。^Q
- (3) 原文は
Soroban : Taboinha Com Contas esfadas em arame por onde Contão os Chinas, & Japoe.
(4) De La Lovbere, A new historical relation of the Kingdom of Siam, 1693.
- (5) やねばんの柱と、五珠と一珠部分を分ける梁のことをいたる。
- (6) 柄のことをいって。くる。
- (7) 中国のそらばんであるから五珠が一一、一珠が五ついつておひ、そのおあひだを述べて。くる。
- (8) 抽著「珠算の歴史」富士短大出版部発行 昭和三十九年 三三頁以降参照。
- (9) 土砂そらばんの發展的形態、上掲書十六頁以降参照。ヒシトム、ギリシト、ローマ等で使用された。サラミスそらばんの線そらばんの一種で、アテネの碑銘博物館藏のものは 1.49m × 0.75 m の大あひだの。
- (10) 上掲書二十六頁以降参照。
- (11) 抽稿「メキシコの珠算教科書」日本珠算一二八号 昭和三十九年参照。
- (12) 漢の徐岳撰、北周甄鸞重述。
その形態についての諸家の説および筆者の想定図については上掲書四三頁以降参照。

(13) 李儀 中国算学史。

(14) かけさんやわりさんの計算方法が記されているもつとも古い文献に「孫子算經」三世紀がある。その訳は上掲書三十五頁以降参照。

(15) 現代文に直すと“召使いを雇つてみると、初めのうちはいいつけない仕事でもよく見つけてまめに働くから擂盤珠のようだ。しばらくすると主人がいいつけた仕事だけしかなくなるから、いいつけで動く算盤珠と同じようなものだ。長くたつといつけておいた仕事でも一日中知らん顔をして動こうとしないから、仮頂にはめこんだ珠のようだ。”

(16) この書については拙稿「新らしく発見された最古の算盤図」「日本珠算」第一九六号 昭和四十五年参考。

(17) 三巻三冊本、第一巻は万曆十七年二月三日の記載があり、第三巻に万曆二十年（一五九一年）の刊記と侯繼高の跋記がある。

(18) 渡辺三男 訳註日本考。

(19) さらに詳しく述著「珠算の歴史」九十頁～九十七頁参考のこと。

(20) 国華二九一、二九五号、大正三年七月、十一月「職人尽絵について」。

(21) 第二次世界大戦後所在不明、国華五三四号 昭和十年五月、藤掛靜也 「職人絵に就いて」。

(22) 昭和三十七年八月新宿伊勢丹 近世職人尽絵展に出品された。

(23) 岡村一郎（川越図書館長）による。

(24) 近世職人尽絵展図録解説（担当菊地貞夫）。

(25) 抽著上掲書九八頁～一〇三頁参考。

(26) 前田尊経閣藏。

(27) 摂津は川辺、有馬、武庫、兎原、八部が現在兵庫県へ、豊島、能勢、島上、島下、西成、東成、住吉が大阪府になつている。

(28) 肥前は基疑、養父、三根、神崎、佐嘉（賀）、小城、杵島、藤津、松浦が佐賀県に、松浦、彼杵、高来が長崎県になつている。

- (29) 船原善之助氏の案内で昭和45年3月実見。
- (30) これは史実と相違する。吉田七兵衛は慶劫記の著者吉田光由のこと。
- (31) 中西一郎抜刷「大津そろばんについて」昭和39年による。
- (32) 中西一郎氏の努力によることにも起因するが。
- (33) 全国珠算教育連盟展示写真による。
- (34) 同右。
- (35) 船原善之助氏の示教による。島根県立図書館蔵。
- (36) 大津小島家蔵。
- (37) 中西一郎 大津そろばんについて。
- (38) 同右。
- (39) 全国珠算新聞 昭和四十五年三月一日号。
- (40) 日本珠算 一七八号、松谷哲郎「博多とソロバン」による。
- (41) 前記論文によると、明治三年から同十八年までの間であるとのこと。
- (42) 昭和十一年七月「史学」第十五卷第二号、山崎与右衛門編「東西算盤文献集」第二輯一〇六頁以降再録。
- (43) 拙稿「新らしく発見された最古の算盤図」日本珠算 一九六号 昭和四十五年六月。
- (44) 五玉二個のそろばんの使い方については、拙稿「そろばんの変遷とその使用法」日本珠算 八四、八五号 昭和三十五年参照。
- (45) 九八下加八で、八九の九に八をたして上に進めないとき。

アメリカ諸大学の視察報告

佐藤俊夫

- 一 旅行の経過
- 二 大学の環境
- 三 大学の規模と設備
- 四 学部と大学院
- 五 諸教授との交歓
- 六 アメリカの大学生
- 七 日本人留学生
- 八 大学紛争とその対策
- 九 大学の多様性

とめたものである。というのは、種々の大学で多くの資料を戴だき、それらを荷物の都合上現地から小包として送つたが未だ到着せぬため、このレポートの記述は記憶によらねばならないのである。そのため、若干私の感違いや誤解もあるかも知れない。また、短期間に米国の一部分のみを見て、全体を語る危険性はかなり高いことを、おことわりしておかねばならないと思う。

まず今回の旅行の目的は「研究」といった大げさのものではない。当然期間的にも「まとまった研究」をすることは不可能であり、それよりも一つでも多くの外国の大学に接し、そのことから何かを感じとりたいとの希望からであった。知りたいことは山ほどあるが、①外国の大学はどの様な環境の下で、どの様な規模、設備を持っているだろうか、②外国の学生は何を考え、どのような生活をしているだろうか、③日本にも名の知れわかつた諸教授達はどの様な人柄で、今何を

研究しているだろうか等々、これらは教職にある者にとっては例外なく関心の高いものであるが、書物からだけでは充分知り得ない、現地に行きこの目で確かめ、肌で感じ止めることが必要と思ったからである。その目的は一応達せられたよう思う、いやむしろ期待していた以上の成果とさえ思つている。

一 旅行の経過

旅行の経過の概略をのべると、八月二十日に羽田を立ち先ずハワイに寄つた。ハワイではハワイ大学を訪問したが、ここではちょうど夏期講座が開かれており日本からも二百五十人の学生研修団体が参加していた。ハワイ大学は地理的にも東南アジア諸国との接触が強く、例年この大学で開かれる夏期講座には日本を始め多くの国から学生が集る。学問的にはこれといった特色を聞かないが、アメリカのアジア向け教育外交の役割を果している異色の大学ということが出来よう。

八月二十二日。カナダのバンクーバーへ飛びブリティッシュ・コロンビア大学を見学する。アメリカと趣を異なるカナダで、また日本人と特に親交のあるこの大学（校内に新渡部博士を記念して造った日本庭園もある）を一度見ておきたいと思つたので、アメリカに先がけて立寄ることにした。

八月二十四日。サンフランシスコに入り、カリフォルニア

大学のメインキャンパスがあるヴァーカレーを訪れる。まだ新学期が始まらないため主だった教授は登校しておらなかつたが、マツキビン講師、メリビツ助教授の両名が大学の諸設備を案内してくれたり、大学の諸事情を親切に説明して下れ、談話室でドクターコースの学生数名と意見の交換をした。

八月二十七日。ロスアンゼルスに着く、機中で知り合つたドクター・ベーカー氏に夕食を招かれる。彼はランカスターの内科医師であったが、遠路にも拘らず往復送迎して下れ、夫人の手作りでバーベキューの接待を受ける。アメリカの中流家庭の生活によると同時に、異国での人の好意に感激をした。

八月二十九日。グランドキャニオン。全米一の景勝地として知られ、各地から観光客が参集する。ここでは、学生結婚をしているシマース夫妻と知り合い、アメリカでの学生結婚の状況およびその生活について話を聞くことが出来た。彼等の真面目な態度、また建設的な意見には多くの参考となる点を感じた。

八月三十一日。オースチンに到着する。オースチンはテキサス州であるが南部に近く、南部特有の個性を持った街である。オースチンでの目的はテキサス大学を訪問することであるが、比較的遠く通常の運行コースからはずれた此の地を訪問する日本人は割合少ない。しかしテキサス大学には高名な

教授が在籍し、政府関係者との交流も盛んで、最近脚光をあびつある大学としては是非とも訪問したいと願っていたところであった。テキサス大学では思わぬ歓待を受け、期待以上の成果をうることが出来たが、詳細は(回)項にゆずる。

九月三日。アーバナ。アーバナといつても地名を知る人も少ない小さな町であるが、有名なイリノイ大学のある所である。シカゴから小型機で四十分ほど飛ぶとシャンペーン航空に到着する。空航自体が大学の敷地内であると聞く程広大な大学である。イリノイ大学はアメリカ会計学会々長を勤めるペッドホーリー教授を訪問し、此の度の渡米におけるインビティションのお礼を述べることが目的であった。幸い教授とも面談することが出来、ほかに偶然ではあるが、アカンシティイング・レヴィニーの編集者を兼ねるヘンドリクセン教授ともお会いする機会を得た。

九月六日。シカゴに入る。シカゴにあるシカゴ大学は経営学の面で有名な大学である。ハーバード大学が実験的研究を主柱とするのに対して、理論的研究の拠点ということが出来るよう。建造物も古風の様式のものが多く、伝統を象徴しているが如くであった。

九月九日。クリーブランド、クリーブランドでは今回の旅行中唯一の工場見学をした。クリーブランドは人口約九万人の重工業都市であり、この地で鉄が発掘されたため製鉄お

よびそれに関連した重工業が発展したもので、丁度日本の川崎・鶴見といった感じの町である。ここでスクリューの製造を行いう、ロンソン・アンド・セッションカンパニーを訪問した。既にアボイントメントを取つてあつたので見学は円滑に進められたが、当初のマネージャーが左遷され責任者が代るというハプニングにぶつかり惑つた。経営面における管理者の利益責任の酷しさをいやという程感じると同時に、終身雇用制度の功労制を骨子とする日本の企業との対照を強く印象づけられた。

九月十二日。ボストンに入る。ボストンは大学の町として知られている。アメリカの大学を代表するハーバード大学をはじめ、ボストン大学、マサチューセツ工科大学、ノースウェスタン大学等がある。ハーバード大学は一六三六年に創立されたアメリカ最古の大学であり、その権威と風格が随處に現われている。また町はニューヨークランドともいわれる如く、イギリス風の建物が多く、若者の往来が著しい。

九月十四日。ワシントンD・C。十マイル四方の何れの州にも属さない独立の町である。ホワイトハウスの内部の一部を見学すると共に、丁度議会が開会中だったので上院・下院の審議の模様を傍聴することが出来た。選挙を目の前に控えた議会の関係なのか低調な感じであった。

九月十六日。米国最後の訪問地ニューヨークに着く。ニュ

ヨークでは美術・音楽・演劇等各種の催しを見物すると共に、ニューヨーク大学、コロンビア大学を訪問した。ニューヨーク大学には友人もおり、高名なドラッカー教授もおるのでは非お会いしたかったのだがヨーロッパ旅行からまだ帰つておらなかつた。コロンビア大学は米国一の名門校である。キャンパスはさほど広くもないが、秩序だつた美しい大学であり、輝かしい伝統の重みをひしひしと感ずる。

九月二十四日より十月十日まで西ヨーロッパ七カ国（スペイン、フランス、イギリス、オランダ、ドイツ、スイス、イタリー）を旅行し、帰国した。途中飛行機は給油のため、ペルー、チベラ、ニューデリー、バンコック、ホンコンの五カ所で一時休止をしたが、中近東状勢やハイチャック問題のため、かなりの緊張を強いられた旅行であつた。

二 大学の環境

有名校のほとんどはダウントンを離れた閑静なところにある。周囲には森林があつたり、公園があつたり、また湖があつたりする。大学は広々としたキャンパスを持ち、青々とした樹木が多く、手入れのゆきといた芝生、芸術的建造物等それらがみごとに調和し、旋律をなしている。都会の混雑と比べれば、まさに別天地の感がある。大学が真理探究の場であり、思索の場であるためには、このような環境が大きな

意義をもつものと思われる。また、大学を中心として一つの町が形成されている。町の人々の生活は大学とともにあり、大学との一体感が強い。学生と町の人々は完全に融合し、学生の学問研究と生活の場としての環境を側面から支えている。

三 大学の規模と設備

大学の敷地の広いのには驚ろかざるをえない。私の見た中では、カナダのU·B·C、カリフォルニア大学、テキサス大学、イリノイ大学、ハーバード大学等、いずれも百万坪ないしはそれ以上あるよう思えた。実のところ、何処から何処までが大学なのか正確には分らない。と云うのは、柵があるわけではないし、大学の道路と市の道路が入り乱れ、外来者では見分けがつかない。特にハーバード大学では、キャンパスの中心部を一般の自動車（バスも含め）が自由に通行しているし、イリノイ大学では、飛行場も大学のもの(U.I. Airport)と聞いている。また、建物の数も容易には数えきれないと云う程多く、イリノイ大学の建物案内板には百五十番のナンバーが記されていた。

建物の多くは、赤レンガ造り四、五階建てで、大理石、彫刻等で飾られ重厚な権威を表徴しているが如くである。内部の教室は比較的小さく、少人数単位の授業がなされているものと思われる。テキサス大学は新しいためか、建物が近代的

で設備も細い点にまで十分な配慮がなされている。とくに、カンセリングルーム、文学資料館（シェクスピアの文献が有名）、電算機室等の設備が秀れていた。なお、学生カードの管理、履習科目の分類整理等が全部コンピューターで処理されており、その能率的、合理的な事務に感服すると共に、日本の大学もやがてこのような方式を採用する必要を痛感した次第である。

四 学部と大学院

日本の大学では一般に、学部が大学の中心であり、大学院は特別な学生を養成するための附加的機関またはお飾り的な存在（私の偏見を含め）、と考えられる場合もかなりあろう。したがって、学部と大学院の学生数は比較にならない程の差が生ずる。しかし、カリフォルニア大学でも、テキサス大学でも、イリノイ大学でも全校生の三分の一程度は大学院学生が占めている。したがって、大学の機能は大学院に重点が置かれており、まさに大学院大学の觀がある。たとえば、イリノイ大学では全学生三万二千人（アーバンのみ）のうち、大学院学生が約一万人おり、テキサス大学では全学生四万人のうち、やはり一万人が大学院学生であった。私はこのことから、やがて日本の大学もこのようになるであろうかと思うことと、その場合学生の年令が高くなり、産業界の就業人口

との関係を考えざるをえなかつた。ただアメリカの場合、兵役との関連もあるようである。
また、アメリカでは教授の移動も多く、大学院の学生の中にはそれにつれて転校している者も見受けられる。参考までに聞いたところでは平均的給与として、助教授が年俸一萬ドルから一万四千ドル、準教授が一万二千ドルから一萬八千ドル、正教授は一万四千ドルから二万ドル程度のことであつた。

五 諸教授との交歓

大学を訪問するからには、その行く先々の大学に奉職する有名教授にお会いしたいという希望があつた。しかし、出発の予定日が変つたり、行程の変更が生じたりのため、事前にアポイントメントをとる事も出来ず、また新学期の開講日も不明のためなれば諦めの気持で羽田を立つた。しかし多くの偶然的チャンスにも恵まれ、期待以上の成果を得ることが出来たようだ。

たとえば、カリフォルニア大学の訪問は時期的にまだ早いため署名教授は休暇から帰校しておらなかつたが、若いミレビツツ、マツキビン両教師の親切な案内によつて、学内の諸施設を仔細に見学するとともに、忌憚のない意見を交換することが出来た。とくに、テキサス大学ではスマス助教授が積

極的に労をとつて下れ、会計学科のウイリアム部長をはじめオールメンバーで昼食会を開いて下れることには深く感謝している。なお、日本でも有名なシラトコビッチ教授（アメリカ会計学会副会長で一九六六年の意見書の責任者）およびウエルシュ教授（管理会計の大御所）にお会いし、お話を伺うことが出来たのは感激の極であった。また、イリノイ大学では、アメリカ会計学会会長を勤めるベッドボード教授にお会いすることが出来、気さくでユーモラスな人柄にうたれた。丁度

研究室で対談中電話があり、教授のすすめで部屋に現われた人は日本にも広く名の知れわたったヘンドリクセン教授（アメリカンティング・レビューの編集者）であった。思わぬアメリカ学会の最高の地位の人々にお会いし、一緒に記念写真をうつし、私にとつて生涯忘れることの出来ない想い出となつたのである。

結局酷しさを知らない、恵まれ過ぎた学生の「社会に対する甘え」と私は受取った。

また何処の大大学でも、黒人学生の多いことに驚く、私は黒人のレベルがこれ程までに向上したのかと思ったが、テキサス大学の講師セクレスト氏の言によれば、「普通の試験をしたのでは彼等のほとんどは入学出来ません」「彼等の要望、圧力を考慮して特別の試験で入学させ、特別の試験で卒業させているとの事であった。つまり、基礎的知識が不十分なため一般学生についていけないようである。

サンフランシスコ、ボストン、ニューヨーク等大学を持つ町には学生があふれている。そのうち特に目立つのが、ヒッピースタイル、フーテンスタイルの男女であり、彼等はいつも髪を長くのばし、ヘヤーバンドをしめ、大きなサングラスをかけ、インディアンの様な服装をしている。しかも、街角や公園入口、道路わきにたむろし、何やらわめき立ててい

六 アメリカの大学生

どこの大学ででも日本人留学生に多く会う。とくにイリノイ大学の工学部は日本人学生が多く、コンピューター関係では、学生の半数が日本人であるという。ここでの日本人留学生は職場からの出張研究生がほとんどであり、官庁関係の人達が目立つた。普通は一年から二年間位の期間で勉強し、年間七百ドルから一千万ドル位支給されているようである。日立製作所では毎年常時十人を枠としていることである。職場留学生が工学部系に多いのに対し、私費留学生は文科系に多くみられる。しかし物価高のため生活は苦しく、奨学金とアルバイトで補っている。奨学制度にも、スカラーシップ、フェローシップ、アシスタンントシップ等があるが、その受給は容易ではない。

日本人留学生が優秀であることを良く耳にする、しかし一番の障害は語学力である。語学力不足のため十分な研究発表が出来ず、また学友との意思疎通も円滑を欠く事が多い。私の見た限りでは、日本人学生は日本人同志とばかり交際し、何時もグループ行動をしていて、しかし、これでは十分な留学成績は得られないであろうと思う。

大学に正規に入学している学生はよいが、私費留学生の中には語学力不足のため大学に入れず、英語学校を通っている者も多い。その者達の多くは、男子はガーデナーをしたり、ボーキーのアルバイトをし、女子はメイドやウエイトレスをし

ている。そのようなアルバイトをしているうちに身を崩す者もあり、留学の目的を見失う危険が多分にある。留学をする者は事前の十分な準備と、明確な目的をもって臨むべきであり、いたずらに安易な渡航を避けねばならない事を痛感する。

八 大学紛争とその対策

アメリカでも大学紛争が多く、その模様は広く新聞で報道されているが、最も激しかったカリフォルニア大学では、大学正面の商店街に今も生々しく紛争の跡が残っている。そこで、アメリカでは大学紛争に対するどのような対策を講じてゐるのかが、私の関心の一つであった。各大学で注意をし見たり聞いたりするところによると、日本などとは比較にならない強力な体制で対処しているようである。各大学には、ユニヴァーシティ・ポリスが常設されており、ポリスが常時校内を巡回している。学生食堂にも、ロビーにも警棒・ピストルを着帶したポリスとシェリフが出入していた。

イリノイ大学で四月に紛争が起きた時には、警官と兵隊が協力し、直ちに首謀者を一括逮捕し、事件を鎮圧している。その組織は大がかりなもので、ポリス（ユニヴァーシティ・ポリス、シティポリス、ステイトポリスの三隊）とシェリフ（ナショナルガードからなっている。学内はユニヴァーシティ・ポリスとシェリフが中心となり、路上をシティポリスとステ

イト・ボリスで固め、さらに包囲的にナショナルガードが護るという厳重な体制である。ナショナルガードは軍隊の一種であり、軍隊経験者、一般市民・学生等が参加して組織する。我が国でも、ユニヴァーシティ・ボリスは種々な意味において必要な組織ではないかと思う。

九 大学の多様性

少ない経験でアメリカの大学を語ることは危険であるが、通常我々が聞いて知っている大学はいわゆる有名校であり、すべての大学がこのような規模、設備、内容を備えているわけではない。資料によると全米には二千四十校(公立七二一、私立一、三一九)の大学が設置されているが、その中には日本なら認可されないような不十分な大学も含まれているようである。例えば私の見た限りでも、ワシントンD・Cにあるベンチャーミン・フランクリン・ユニヴァーシティは、会計学と経営管理の二コースを専門とするが、三階建全教室九つの建物で、全校生が六百人、校庭はなく、教員構成も専任教師はほとんど見当らず非常勤の会計士ばかりである。この大学は会計実務家の養成を目指しているようであるが、ユニバーシティと呼ぶより簿記学校といった感じであった。また、ニューヨーク七番街にある組合立のカレッジは、独立の校舎を持たず、一階が一般の商店になつてゐるビルの二階を教室

として使用し、商店と商店の間の一間位の人口から階段を登っていく。さらには、有名なニューヨーク大学に於いても、これといった校庭は見あたらず、一般的の建物と大学の建物の見分けもつけ難い、いわば神田の大学よりもひどい飛び飛び校舎である。

思うに、我々はアメリカの大学というと、有名校にみられるような環境ばかり考え勝ちであるが、実は様々な大学があるということを知つた。日本では文部省の一定の基準に合致した大学しか認可されないが、アメリカでは大学の基準認定を地区基準協会が担当しているようであり、規制がゆるやかなのではないかと思われる。

以上、アメリカの諸大学を視察し、見たり、聞いたり、感じた点をそのまま記述したが、詳細にれば一つ一つが多くの問題点を含んでいよう。しかし、ここでは極力論評は避け、表面的な紹介にとどめた。なお、企業と大学の関係、学生と国家意識、ヨーロッパ諸国の大学については次の機会にゆることにする。

昭和廿一、二年の日本に就ての回想

— W・マクマホン・ボール手記・附後記と解説 — (小見出しは訳者)

三 杣 茂 智 (訳・注)

I、公式声明と事実とのくし違い、例えば検閲制度の全廃

初期占領政治の特徴で、当時私を最も深く印象づけたんとは最高司令部・連合国最高司令官の提示する日本の画像で、私が目撃した儘のそれとの間のくし違い (contrast) 及びマッカーサー大将が公式発表で述べる事態と私の確信に宿るそれとの間のくし違いであった。時折大将の敢てる確言は、日本国民の心意中に起りつゝある百般の価値標準の転換としつた風の、極めて大きっぽな性質 (very sweeping nature) のものであった。この種の声明を事実と照合してたしかめたり、評価したりすることは至難のことであったが、それでも私は大多数の声明が眞実を去ること遠きを発見した (remote

from reality)。最高司令官からの別の声明は明々白々な事実だと言ふのがわかった。一例として最早日本には検査制度はなくなつたと、よくいわれた。この種声明のいくつかが嘘だ (statements to be false) ところなどは、日本国内の政治を解する者ない誰でも知っていたことなのだが、それにも拘わらず、右声明は、多くの外国に於て、公式の有権的報告として広く公布された。概して右声明が、公々然と疑問をさしはさんだり、否認されたり (questioned or rejected) したのは、共産主義国だけに限られた。そして勿論共産主義国は、占領政治に疑惑を努めて投げかける彼等独特的の理由を持ち、仍て客観的に詮議だてする強い衝動に駆られようとも一向に困らない立場にあつた。

一、回想記の嘘に失望

占領政治に関する右の如き深刻に誤導する声明 (profoundly misleading statements) があり、變らず発表し続けられてゐるということはなんといつても一段と興味深いことと私は考へる。政治的野心も消えた引退後の静寂中にいて、マッカーサー大将は、彼の新著回想記の中で、占領政治につきもつと均衡のとれた客観的記述をするだらうと私は考えたのだが、あくべく私は失望させられた。私は何故にマッカーサー大将が、長い年月のすぎた後、一九四六年における日本に検閲制度が存在せなかつたとか、あるいは又、新憲法草案が、たとえ大将の幕僚幾人かの多少の助力や忠告があつたにしても本質的には日本政府の著作であるとか、主張し続けるのか、全く諒解に苦しめるを得ない。近來これらの事件については多数の英語出版物が発表されていて、マッカーサーの記述の信じ難いこと (unrealability) を曝露している。現に責任ある新聞編集人たちは、占領軍の検閲制度がいかに厳重で、水もぬひさぬものであつたかを物語つてゐる。最も用意深く気転のきいた河井一雄氏 (ジャパンタイムズ主筆) は、その著「日本でのアメリカ狂言」の中で、新憲法要綱案を褒めそぞなかつた全部の新聞論評が、河井氏自身の論説若干を含めて、なぜかアメリカ検閲官によつて抹殺された旨を語つてい

る。当時一切の新聞は、まづダラ刷り、次に刷りあがりと二度新聞紙を検閲官に届けねばならなかつた。河合氏は、これは日本陸軍官憲により、戦時統制の最高潮の時にに行はれた検閲よりも、遙に厳重な取締りであったと評している。最高司令部内で、恐らく何人よりもマッカーサーに近接しているホイットニー准將 (訳者はこの男を宦官と呼ぶが、宮沢喜一氏は彼を「寵臣」と呼んでいる。ルイス・モートンはこの主従の兩人を “one and the same person” と呼んでゐる) は、「マッカーサー、彼と歴史との出逢い」 (Macarthur, His Rendez-vous with History,) と題するマッカーサー伝を書いてゐる。

彼は一九四六年一月十三日、外相官邸における有名な会見で、日本側指導者 (松本国務相、吉田外相、白洲氏の三名) に圧迫を加えたことを記録し、且つ彼が日本側閣僚に向つて「絶好の原爆日和」と呼んだ、官邸の庭上を低空で爆音高くかすめ過ぎる、アメリカ爆撃機の「印象的な援護」のことには及んでゐる。更に吉田茂は、その回顧録の中で、最高司令部から、アメリカ側の憲法草案が、何等実質的変更なしに日本政府により速に受諾せられないならば「GHQは天皇の安全に対する責任をとらないだらう」と彼に警告したことを記録している。この種の報告が英語で頗る広く発表され、読まれてゐるのに、そして特にアメリカに於てそうであるのに、何

故にマッカーサー大将は、生起した出来事についての彼の独りよがりの説明 (his own peculiar account) を固執したのであるか。

〔訳者注〕これだけの空谷の跫音とでも呼べるマッカーサーの嘘を摘発したボール氏は誠に具眼の士といえる。けれども氏はまだマッカーサーが「世界第一の」又は「最高の自己中心主義者」たることを知らない。マッカーサー草案が秘匿不存在の建前となっていることを知らない。卑見ではマッカーサーは自分の悪業と嘘の上に最早野たれ死にする外仕方がないのだ。特に天下眞眼の士の前ではそうならざるを得ない。その運命を免がれる為に、彼は「世界史上最大最多最明白最兇最惡の嘘つき野郎」となり、日本の秦桧たちの共犯者を得て、換言すれば、被害者を立所に協力者共犯者に仕立てて、重罪を完全犯罪に蒸発させ、日本民族を「嘘の歯の中の蛹」に化せしめているのだ。必然的に彼は嘘を修正せずにあく迄も固執せざるを得ないのである。そして彼は天下の眞眼の士に彼の謎を解かれたら眞逆様に顛落するより外ないのである。そのことをマーク・ゲインの「彼は兩極端ばかりを示唆する」という言葉が云い当てている。そのことをルイス・モートンの「彼は彼自身の最惡の敵であった」という言葉が云い当てている。マッカーサーの名声と彼の法体系が地に墮ちないかからだ。〕

三、群小著者の出鱈目

この外にも、読者が当然に頗る信憑性のあるものと思いつく筈の英文著書であつて、しかも新日本憲法の起源を不満足な取扱いぶりで述べているものがある。私はエド温・ライシャワー博士の「過去及び現在の日本」の中におけるこの事件の論述にも以上のことがあて嵌ると考える。博士はこの書物の一九六四年改訂版の中で「日本政府によつて起草された新憲法草案は、たとえ占領軍当局から相当の勧告と圧力とがあつたにせよ、一九四六年三月に公表され、その後殆んど無信正で国会を通過し、一九四六年五月三日に施行された」と書いている。

これは専門的には正しい、しかし占領軍当局により演しられた役割を、たつた一句の但書きでありますというやり方は、眞面目な歴史的著作にあるまじき簡略と寡黙の著例である。高名な歴史家にとりて、自分が占領政治の最も重要な改革と呼んでいる事件の起源を、うわべの虚飾で一瞬にすますと云うことは、何の必要があつてのことなのか、また望ましいことなのか。

四、第九条幣原提案説の眞赤な嘘

勿論私は新憲法の成立にからまる若干の問題が、永久に明確にされないだらうということに気づいていた。なぜなら、新憲法の作成に当たり加えられた多くの影響力や圧力は、当事者間の私的会談の間に應用されたに相違なく、よって右会談の合意の上で作られた記録など残っていないのだから。これらの会談の当事者が、後日になり、会談中言いかわされたことを書いたり、話したりしたとしても、人間の記憶の気まぐれや、言語の意味の誤解によって記述が不正確となり得るだろう。第九条の由来についても、從来やかましく議論されて來た。アメリカ上院公聴会における証言でも、また回想記中でも、マッカーサー大将は、日本の永久的武装解除を新憲法に書きこむという考えは、当時の總理幣原男爵により自発的に提案されたと明言している。しかし吉田氏はその回顧録中で、自分の印象では、両者間のある会談の際、マッカーサー大将の方が、男爵にその事を示唆したので、幣原男爵はそれに安易に熱意をもって応じたのだらうと述べている。唯私はその点についての私の個人的印象を、それなりの価値の故に、記録に残すこととする。

さて私が曩に提起した問題に立ち帰るとして、GHQの最高司令官は、なぜあんなにも人を惑わす声明 (misleading statements) を乱発したのだろうか。マッカーサーの性格と野心が解明の一部をなすことは疑を容れない。彼自身及び側近の将校たちも、いやしくも最高司令官の一切の言葉や行為の正当性や賢明さに文句をつけると受け取られるような発言を深く憤った。時折は、唯の沈黙や、常の声明に贊意を表せないだけで、かれらの怒を買った。私はマッカーサーの副官たちが、嫌なことから大将を隔離するよう努力しているといふ強い印象を受けた。一両度、私が大將に面白くない事件や情勢につき知らせてやった時、彼は私にそんな報告は受けていないこと、併てその事については私の方が間違っているに

に男爵は、日本にいくらかの軍隊を持つことを許すという案があるかどうかと、彼に質問をしたというのであった。所でマッカーサー大将は私に自分はそこでいかなる場合にも、どんな軍隊も許されないと断乎強い語調で答え、更に続けて男爵に、もしも軍隊の永久的禁止が、新憲法に取り込まれば、それこそすばらしいことと思うと示唆（訳者曰く、マッカーサーの場合示唆は命令）したと話してくれた。

違いないと信ずるに確言し、急激な話題を変えてしまった。私は彼の無知が偽装ではなかつたと確信したい、事態は、彼の幕僚が、彼を狼狽さすようなことを、彼に知らせないよう努めただけだったのだ。特に幕僚たちは、アメリカの新聞にのる批判的論説が、大将の机に届かぬように配意した。彼等は時折、日本に来ているアメリカ人通信員たちが、本国に送る記事から占領軍当局に関する一切の批評を削除させようと大きな圧力をかけた。

だが GHQ から乱発された無数の架空の声明 (many fictitious) については外にも、もっと重要な理由があった。占領政治の全機構が、ある意味では、大仕掛けなり話に立脚してしまった。

〔訳者注〕 “The” whole structure of the Occupation was, in a sense, based on a gigantic fiction.” ハリス。この作り話の内の中核的な嘘が、吉田がマッカーサーに媚び迎合し、果ては隨身して藤吉郎となつて流す、マッカーサーが先手を打つて天皇制を救つてくれた恩人であるとの純粹の誑かし、捏造である。訳者はこの「先手を打つて」と自信満々に流す吉田の記述を科学的立証に基づいて「愚弄、嘲弄、翻弄、瞞弄、侮弄」されたものと断言し、幣原内閣の為に大不覚となした。因に幣原は一度もこんなことを云うていなかった。今や「最高機密」の私物、私文書が発表され、そのラウ

エル文書、第五の第一則により、マッカーサー草案が、ボ宣言第十二項により終戦の八月十五日に国体の変革あり、主権在民に変わったとの誘発八月革命説に立脚していることが克明になつたのに、どの痴漢が、マッカーサーが先手を打つて天皇制を救つたなどと云えるのだ。』

それは一九四六年四月の戦後最初の総選挙後、GHQ により入念にデッヂ上げられた作り話 (The fiction sedulously fostered) で、新憲法の実施後、一層高調宣伝されたもの、即ち「今や全日本国民が自ら統治するようになった」という虚構のことなのだ。GHQ の論法では、もしも日本国民が民主主義の尊重を習得すべきであるとすれば、彼等は、かれらの政府が、かれらにより自由に選出された国会に対してものみ責任を負うということの実感を持たねばならぬ。従て最高司令官による日本政府の指揮は一般的に秘密の幕の蔭で (behind a curtain of secrecy) できるだけ文書による指導ではなく、口頭の言葉によつてなされねばならない。この技巧は、日本における眞実の権力の所在について、他国の多くの人々を誤解させたであろうが、しかしそれが少数の日本人をすらも騙し得たか、私は疑う。

〔訳者注〕 スターリンの率いたモスクワの官界は、百十億弗の物資を只で貰うのに、全面猜疑で塗りつぶされていた。吉田茂の率いる東京の官界は、条約実施委員長にすぎない男

が、主権の中核たる憲法制定権を奪取し、「太平洋のシーザー」「王冠を戴ける日本國王」「この上もなく仁慈なる陛下」「ア・ファクト・ルーラー」「個人的支配者」にばけて、欽定憲法を奉行させるのに媚びへつらい、あまつさえ被害国の総理でありながら犯人に協力を惜まず、國際的兇惡犯を完全犯罪にしてしまい、過剰に「従順、幼稚、だまされ易い」(docile, native, gullible) 国民を世界史上最大最多最明白、最兇最悪の嘘の繭の中の蛹に封緘し去っている。爾来、自閉症を破って一句でも眞実を言い、九十九条の咎をうける大臣があれば、忽ちその椅子から追はれ、日本人仲間から疎外されると、悲劇が毎日演ぜられている。外国人のボール氏はこの事を全く知らずにいるらしいが、彼の繭の中の蛹に覚醒剤を投じた功績は高く買われねばならぬ。』

私は以上のような虚偽が、ほとんど不可避であつたと思う。日本の占領政治は、ドイツの場合と異なり、軍政府の直接の統治ではなくて、占領軍当局が日本政府の機構を通じてその目的を遂行するという統治でなくてはならないと決定されていた。一度右決定がなされた以上、日本の諸官憲に公々然と文書による指令の洪水を流逝し続けることは、連合国最高司令官にとり見苦しかったに違いない。しかしこの続いた慣行は、私のような立場の者に、日々繰り起している事を愈々知りにくくした。納得できることがだが、GHQは、対日理事

会の会員に、GHQと日本政府との間の眞実の関係を、周知させることに熱意を示さなかつた、だがマッカーサーは、対日理事会や極東委員会についての自分の見解を回想記中に記述し、外交的眞實の戒律を守つてはいない。

六、真相を窺知させる土下座して平身低頭する玩具の猿

それにも拘わらず、時おり些細な事件や会話が全事態の画面を察知させてくれた。私はこの種の一つの出来事の思い出を宝蔵している。そして私はいつも私に対し丁重懇篤であった吉田氏が、ここにその話を洟らすことを意に介せないようとに望みたい。

私の妻と小学生の娘はある日、吉田邸の非公式なパーティに招待された。私への報告によれば、招待会の終り頃になつて、吉田氏は階上に姿を消し、帰つてゆく客に様ならを云うため席にゐなくてはすまないと感じたらしい令嬢を聊か当惑させたらしがつたが、しかし間もなく吉田氏は私の娘への贈物を発見したとあって、満面にえみを湛えて下りて來た。それは玩具の猿であった。それには一本のコードがついていて、その端にボタンがあつた。誰でも押ボタンをおすと、猿はお辞儀をやり、完全臣従の姿勢で平身低頭した。そこで吉田氏は私の娘に言つた、「一九四七年の日本の総理大臣

を偲ぶよすがとして、お嬢さんにこれを差上げますよ」と。彼は説明して、マッカーサー大将がボタンを押すと、總理は頭を地べたにすりつけるとも云つた。彼はまた続けて、「私はなぜGHQが、一本のコードに四百六十六匹の猿をとりつけた玩具を作らないか、全く納得が行けません、そうしさえすれば、衆議院も時間と疲労がはぶけてよいのにね」とも云つた。

七、天皇不起訴は「見識」

以上の占領政治の個人的回想についての聊か筆のすさびの文章を書いたのは、私が只一つの論題に大きな関心を抱き続けて来たからなのだ。その論題こそは、GHQ・SCAPが、昭和廿一、二年の世界に見せつけた日本の画像であつて、それは不可避的に一般的に事実の公式且つ有権的な始末書として受取られたものであった。(訳者注、茲で槍玉に挙げられているのは、マッカーサーの日本画像で、それは有りの儘の眞実の正反対に描かれてあり、全くの倒錯であった。今でも日本民族はこの不良外人の親玉によりさかさに吊されているのだ。)私は政治的軍事的歴史におけるマッカーサー大将の地位を全面的に評価しようとしているのではない。私は今まで、問題によつては、マッカーサーが、私自身の國も含

めて、連合國の指導者よりも、遙に賢明な占領政策の構想を抱いていたと信ずる。特に私は、天皇を國際軍事裁判に起訴すべきや否やというおそらく一九四五年的最重要問題については、マッカーサー大将が全面的に正しく、起訴を主張した側が全面的に間違っていたと私は信ずる。天皇を起訴しようという要請は、日本の政治組織の實際の運用方についての明白な無知と、現代戦と不可分のものらしい理不尽な憎悪とに基づいていたと。私はまた茲で、全体としての占領政治の成功かどうかを評価しようとも思わない。それこそすごい難問であるというのは、一つには占領政治の目的が、その進行中ひどく変ったからであり、二つには、一九五一年以来の日本の発展が、どこまで占領政策の結果であり、どこまでその他の要因によるものかを決定することは非常にむずかしいからである。敗戦国の軍事占領ということは、被占領国にとっても、占領国にとっても、甚大な精神的重圧に違いないと私は考える。私は次の言葉をもつて結びとするに満足しよう。即ち卑見によれば、アメリカの日本占領は、一切の虚構や愚劣さ(fictions and follies)を伴つたが、他国により占領された場合に与えられただろうよりも、日本国民に偉大な文明国としてのその地位に復帰するのに遙に恵まれた機会を提供した。(終)

昭和廿一、二年の日本に就ての回想

一一八二

後記と解説

一、後記

訳者・前記、W. MacMahon Ball 氏は、オーストラリア出身の英連邦外交官で、占領政治の初期に当り、在東京対日理事会の英帝国代表であった。仍て彼は当然に最高司令部・最高司令官と公的接衝の機会を持ち、教授兼外交官の広い視野から「余りにも危険な人物」「情け用捨を知らない野心家」「俳優」「自己中心主義者」マッカーサーの演技能手ぶりを批判し、また内外両方面から伏魔殿GHQの暗黒な実情を或は親しく見聞し、或は家族ぐるみ身を以つて体験した人である。氏は滯日中ソ連代表と共に戰線を張ったと伝えられ、一九四八年出版の著書『日本は敵か味方』に見らるる如く明に排日的日本觀を抱く人であったが、昭和三十九年の彼の論文はその対日觀において百八十度の転向を示したと云う。その頃まで約三年間マルボルンに滞在して同地放送協会の対日放送主任を勤めた松田銑氏（現在日本リーダーズ・ダイジエスト社・編集局幹部）は眼にもその事を看取し、ボール氏に転向の理由を語る義務があると迫った。すると從前「反応を見せない無言の人」であったボール氏は、自閉症から蟬脱したと見えて、意外にも快諾し、本稿を松田氏に托したと云う。その松田氏訳が、中央公論四〇年八月号所載「マッカーサーと対日理事会」の一文となつた。因にM・ボール氏が自閉症を破つたのは、マッカーサーの遺著・回想記の大嘘を読んで人道的義憤を爆発させたのと、マッカーサーの死去により世俗的タブーが消えたとの故であ

る。

客観的科学的実証によりマッカーサーを一心に「世界史上最大・最多・最明白・最児・最悪の嘘つき男、同胞を「嘘の繭の中の蛹」と規定し続けた私は、松田氏訳の一文により右規定の体験的裏書を得て、欣喜雀躍した。根本的に云えど、ガンサーが「マッカーサーの謎」をといておらず、高柳憲法調査会が新憲法制定の由来につき嘘妄の言を為すのは、専らこの嘘の片鱗すら揃まないからなのだ。但し中央公論誌上この一文の趣旨内容とその題名「マッカーサーと対日理事会」とは量的に云つて九九%くい違い、質的に云うなれば百八十度くい違つてゐるのに私は驚き、是非その原文を入手し、一読したいと願つた。天佑により先年松田氏の勤務場所が前記の所と知れ、私は明朗の好紳士松田氏を毎日新聞ビルに訪い、M・ボール氏署名入りの原文多数を頂戴して、具眼の士に頗つと同時に、文章報国に一步前進し得るを欣幸とした。

はたせる哉、題名は、『Reflection on Japan in 1946-47』とあって、全く内容にピッタリしていた。よつて筆者は標記の題名を附すこととした。リフレクションは「諧観」「実相」とも訳せる文字だが、原文最後の節に“personal recollection”とあるに深く相通するものがあるので、回想と始めた。通説し終つて右の最後の節で、レコレンションの文字を含めて約六行、その外にも一ヶ所削除してあるを發見した。読後沈潛の時に、私は前記題名の歪曲詭かしも、前記六行の抹消と関連があり、その作為の孰れるが、祖国の官界にもマスコミ界にも不當に「大兇敵」マッカーサーをかばつて“MacArthur can do no wrong”ア

ツカーサーだけに証拠力があると建てるマッカーサーリズムの流行の氾濫の現れであると悟った。その結果、他にも編集局の勝手な歪曲がありうべきに想到し、同志と相謀り、学術雑誌たる本誌その他他の為に別に完証を試むることとした。

二、その解説

筆者は九年前、「憲法第九条の歴史的真実は泣いている」を書いて起ちあがつて以来、客観的科学的方法を嚮導者となし、世界史上最大最多最明白、最兎最悪の嘘つき大将の築いた嘘の山をとりくづし、高柳・憲法調査会の「憲法制定の経過に関する小委員会報告書」の偽説を克服し尽し、「眞説・新憲法制定の由来」を確信を以つて世に示し、余勢を駆つて「憲法調査会の躓石を指摘し、非日教授官僚グループの存在に及ぶ」をも世に示した（國士館大学・政経論叢、第四号、第七号参照）。よつて筆者ほどM・ボール氏の一文を必ずしも必要とせない者はいない。けれども歴史の倒錯逆立ちを通して、一億の民族が全く「嘘の繭の中の蛹」にされ「非真実の陥罪」の中の蛹にされている時、科学的立証が、体験的裏づけを得て、いかに憎国心の強い進歩的文化人と雖も、最早逃避の余地がなくなつたということは、大取穂と云わねばならず、筆者の最も大なる敬謝がM・ボール氏の人道的義憤に行く。これと同時に筆者は、マッカーサーと全く同身一体のホイットニーを除き、ラウエル・元法規課長その他筆者が「日本制憲人会議」と名づけた伏魔殿の「宫廷政治」の密室にゐた約二十人の将校その他、及びGHQ内の最も機微に通じたマッカーサー側近者の中から人道、正義のために義憤を発する者が現れて、M・ボー

ル氏が發いた真実の一斑を全豹の上に拡充し、以て日本歴史及び日米関係史の上に暗黒の支配ならしめんことを切に祈る。

しかしこの祈が叶えられる以前に於ても、筆者は百尺竿頭一步を進め、M・ボール氏の「占領政治の全機構がある意味では大仕掛けな作り話に立脚していた」といえる摘要に策応し、前記密室の最闇所に一大真実の火花を当てるにより、ボール氏の盛意に答へ、且つ宿醉さめやらぬ同胞の啓蒙の資とした。

筆者は夙に、マッカーサー草案が、全く秘匿不存在の建前にあることを喝破し、これを世界史上、最大最明白の嘘と確言した。

吉田外相は昭和二十一年の二月十三日とその後にも一回賊將の寵臣ホイットニーに右草案を秘匿するよう申入れ、全く敵の思う壘にはまり、諒承を得た。この彼我の陰謀的了解は、日本政府がその草案を受領し、その草案が始め渡辺博士により私的に、後公的にも、洩れて頒布されている外は、堅持されている。さて右密室の秘密会議では、ラウエル文書第八に従えば右草案の日本訳を、マッカーサーが「日本人の作ったものとして全世界に公表する」と予定している。そしてその公表されたものが、三月六日附の要綱案であり、アメリカを含む連合国は勿論、全世界も、そして日本国民も、右要綱案を見ることが新憲法案への初見参である。さて密室での「作業上の心得」として、「作成された草案、ノートなどはすべて最高秘密として処理さるべきである」から、前記の公表ぶりと合せ考え、この機密扱は母国政府に対して対抗され適用され、その所産たるラウエル文書第一乃至第廿五は、アメリカ政府に対しても一貫して、秘匿されているものと看做ざるを得

ない。そしてその文書の第十二が外ならぬマッカーサー草案である。これら全ラウエル私文書は、元法規課長だが、密室の出来た時から私人に過ぎないラウエルから私物、私文書として元憲法調査会会長で、同じく私人たる高柳賢三に寄贈された全くの私物である。かかる私物の私文書を作成した密室の作成参加者たちはボスのマ大将を含めて始めより全くの私人の団体であり、世界的私的海賊的浮浪法匪群と呼ぶ外名状すべからざるものであり、日本国政府がかかる浮浪者法匪群と交渉を持ち、私物私文書を官物公文書と勘違いさせられ、彼等のなすが儘に運び去られたことは百%筋違ひの阿呆な振舞であったと断定せざるを得ない。

翻えつて、マッカーサー草案は、民政局の報告書「日本の政治的再編成」に登録されていない。嘗てそれは一度も本国政府即ち陸軍省へも、國務省へも提出されていないから、アメリカ政府は一度も一通も所持せぬものと推定される。この推定が成り立つ所以は、國務省の日本課長ボートンが、三月六日の要綱案英訳と思われる草案書につきこれはあらゆる入手し得る証拠(all available evidences)に照し、マッカーサー憲法である。文脈内容上の証拠に従しても最高司令官の文書であると記述していることに従し得る。マッカーサー直属の主任情報官・マッカーサー伝の著者・ウイローピーは同時に統合参謀本部と国防省の手先、耳目であり、GHQの外務局長兼マッカーサー顧問は國務省のそれであつた。前者は不審に思い廊下トンビを働いて秘密を窮つたが、何も知りえず、仍て彼の制憲に関する記述は全く頓珍漢で吹き出しあくなる。後者は制憲作業の中心となるべき役目にゐながら、

それに関する彼の記述は「占領当局の内命による憲法」とか「多分に占領当局の作品」とか云うだけで、ライシャワーと同様極端に寡黙である。以上の事実は右両人と共にワシントンの中央政府が制憲作業の機密から締め出され、全く疎外されていたことの確証である。シーボルトが占領政治当局の二大中心・本国政府とマッカーサーとは互に相反する仕事をしていたとの言は眞に吾人を欺かない。以上の的確な諸事実は、マッカーサー草案が、全体として私物私文書である所のラウエル文書中にのみ発見されるということでも裏書きされて、その反証とは一つもない。

スチムソンは、僚友マーシャル大将を讃えて、大将には自分といふものがなかつた。それが偉大さの証左だと書いている。アイゼンハワー大将もそれに近いものを持っている。だが個人絶対優先のアメリカのこととて、マッカーサーはニミツ提督が、ウイローピーはアーノード空軍大将が、それぞ個人的戦争(private war)を戦つたと書いており、ワイルズはGHQ民政局員の局や課や掛の長が各その私有帝国を持っていたと書いている。マッカーサーの場合は、稀代の自己中心主義者で、トルーマンやルイス・モートンが至高のエゴマニアと極めている程なのだから、彼の資質がGHQを伏魔殿にかえ、占領を個人的占領にかえ、条約実施委員長が、日本の統治者海賊の僭主に堕しても不思議ではない。それ故、モートンがマッカーサーを個人的支配者と呼んでいいのは、充分に現実的で納得出来る。その上、彼のなき無用の野心を核爆発させて、日本を征服した「大英雄、大行政家」の戰勝記念碑としての法体系を遺さんとすれば、「彼が彼自身の最

悪の敵となり」（ルイス・モートンの言葉）最高司令官は純粹に最も低い一私人一法匪ホスト化し、母國の政府にも全部的に隠した密室で、機密に百分の私物たる私文書を作成したことは最早疑う余地がない。密室内が私人のみの集団で、マッカーサー草案が私物私文書であるならば、これを覺らずに受理し、官物、官文書として扱つたことは誤謬による詐偽隸従の結果であり、その行為も、その結果も悉皆無効と云はざるを得ない。筆者は夙に新憲法を犯罪の結果たる贋品憲法と呼び、「五重に無効、超無効の偽似憲法」と極印しておいた（拙著「新憲法・その虚構と眞実」三一三頁）。同上「新憲法第一条を繞る虚構と眞実」、九三頁。今M・ボール氏の金玉の文章を江湖に紹介し終るに臨み、氏の大仕掛けの作り話（“giantification”）の一匁の百分の眞実なることを夢書きし、以上の言葉と極印を再確認し、絶対に無効と不退転に断言し、宣言する。

日本に一人でも眠眼の烈士がいたならば、彼は過剰に従順、幼稚、騙され易く（docile, naive, gullible）、精神年齢十二歳で、勝者に媚びくつむいた男が、典型的個別の觀察法（typische Einzel-Beeobachtung）に照らし、マッカーサーに直接あって用を達した。

たと誇る吉田茂に外ならぬことを看取しただらう。烈士はボーリーや、モートンに先んじて、マッカーサーの鬼畜性と精神的侵略と大野心を見抜いただらう。烈士は「外交で勝つ」負けぶりをよくする」と揚言した吉田が、その実鬼畜妖怪の正義と公平を信じて切り、「殆んど狂信的尊崇（カンソーザーの言葉）をダグラスに捧げ、日本人のホイントニーと化し、鬼畜に純忠赤誠を傾け、矛盾する

再軍備と憲法定着との二つを許し、妖怪の罷免と開きて「興奮のために身をふるわせ、……マツカーサーが辞職するようなことはなかろう」（前掲シーボルト、一九七頁）と慌て、「一度きめたことは改められるものではない」、「この憲法のどこが悪い」と開き直り、祖国を、アメリカならまだしも、一私人に過ぎない児童僕主に、憲法的植民地として永久無条件降伏させていたに過ぎないことを透視しただろ。最後に烈士はまた、吉田が祖国は無条件降伏したから何をされても仕方がないと喜び、新憲法第九条に付マツカーサーと幣原との間に意氣投合があつたと出鱈目を叶々、鬼畜が天皇制は磐石の基礎と囁けば、天皇と国民の間の関係が理想的と共鳴し、國体——ホ宣言で完璧に護持されていたもの——の破壊者を、救済者と錯覚誤認している一連の個人的倒錯がだまされ易い祖国の民族的ならぬ人民的大倒錯の原型であり、吉田のガリビリティがなければ、人民のガリビリティもなかつたことを覺つただらう。かかる烈士の降臨と宗主権的上部構造をなすマツカーサー国とその欽定憲法の鉄鎖からの解放を待つ間、筆者は民族の永眠を妨げる一投石として、吉田茂の甲の記述を乙の如く書き改めて有志に示すであらう。

中、彼ら（マツカーサーら）は典型的アメリカ人であり、……
その本質的善意のために日本人の尊敬と協力を得るのに成功した（日本を決定した百年、九八頁）。
彼は唯一、絶対、例外的のワン・マン、アメリカ人でオズワルド、サーハンの亞流であり、夢々アメリカ国を代表せず、その本質的惡意のために、日本の一握りの非日官僚教授たち

のあきらめくらの協力を得るのに辛じて成功した。(二校)

オオ、だまれ易き者よ、汝の名は吉田とその國民なり。

Oh! Gullibility, thy name is Yoshida and his people

天皇制の保持は將總統、グルー、スチムソン、ハル、チャーチル、イギリス修正案により最も完璧であった。ボールは天皇不起訴の問題で、マッカーサーに得点を与えていたが、それは彼がウエップ裁判長及びキーナン検事の証言を知らない無知の故である(シーボルト和訳、一四一—一四二頁)。

マッカーサー罷免の日、シーボルトは大将に「日本の現在の状態は貴下にとり記念碑であります」と述べた。アメリカは大将との業績を一切否認抹殺棄却しているのに、偽憲法を含めて右の状態は永久に祖国に定着せんとしている。接するに一時の受諾に比し 天壤無窮の定着は極限的重大事である。但し筆者は既に「新憲法の所謂定着と幣原・吉田各首相の責任」(政経論叢第十二号所載の一篇)草し、その全責任が吉田元首相一人にあることを光明に論証したれば、再び茲に贅せない。

終りにM・ボールが、本隨筆を書いたのは、自國オーストラリアの世論や、自署「日本・敵か味方か」から明に転向した後であった。幣原喜重郎は、要綱案発表後に、矛盾の言動に出で、第九条を自分のものと主張したが、「遙か後方に」「一種の魔力とでも云うか見えざる力が私の頭を支配した」「その事のお話しさをするのはまだ時期が早い」「生々生々しいことは後の機会に譲る」と怪奇の言を吐き、第九条原案の如き一般安全保障を拒否し、同盟条約があつてもそれが守られるのは國の利益に合する時に限ると

百分自分を現実的平和論者と示し、彼の場合、転向へのスタートは切られていたと言つても過言でない。吉田茂にしても、マッカーサー草案を秘匿不存在の建設とすることに加担し、昭和二十一年の總理を平身低頭する猿の玩具と同一視したのであるから、転向は彼に対し民族國家からの至上命令であったのだ。その彼は「マッカーサー元帥の正義」と公平を絶対に信じ、「大将罷免と聞きて欣喜雀躍すべきに兎賊マッカーサーに親睦して彼に義理立ての殉職をするのではなからうかと思わせ、「興奮のために身をふるわせ」、「マッカーサーが弁職するようなことはなからう」と言ひ(シーボルトの和訳、八二、一九七頁)、真正の最高司令官即ちトルーマン大統領であること、大将の條約実施委員長にすぎないことを忘れていた。「完全に屈従的で何の質問もせない政府」(ホイットニーの言葉)は大将を聊もチエックせなかつた。自信過剰から独りよがりの成功を追求するマッカーサーはグルー、ディーン、クック提督、その上チャーチルに発源する新潮流に乗り遅れ、仍て彼の憲法は共和革命とセミソヴィエチゼーションを甚えている上に、正統マルキシズムの理念である枯死し行く國家の憲法に接近し、全く革命乃至革新陣営の戦利品と化し終つた。かかる自己中心主義の危険人物マッカーサーに純忠赤誠を致す忠犬ハチ公ありて、日本總理はゐなかつた。偽憲法の定着し、日本民族・皇位・國家の三位一体の疎外されて残る所以はこの通りである。これ筆者がマッカーサー・吉田体制(隠されている宗主權的上部構造の政府寧ろマッカーサー國)に無限界の戦を挑み、死して後やむゆえんである。